

オリオン電機株式会社が製造等したテレビに関する重要なお知らせ

一般財団法人家電製品協会
家電リサイクル券センター

日頃は、家電リサイクル券システムの運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、オリオン電機株式会社(コード 183)は、2019年4月1日より特定家庭用機器再商品化法に規定する製造業者等ではなくなることとなりました。しかし、同社から当協会への通知が2019年3月5日であったため、取扱店様、郵便局様等にお送りしております冊子版の「2019年4月版リサイクル料金一覧表」(以下「料金表」といいます。)にはこの情報が反映できず、従来同様の内容が掲載されております。

つきましては、本件について下記のとおりご連絡申し上げます。ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

記

1. 料金表の掲載内容の修正：

(税込)

		現在の記載内容	修正後の内容
製造業者等名		オリオン電機株式会社	指定法人(その他)
グループ		A	指定法人
製造業者等名コード		183	999
リサイクル料金	ブラウン管式テレビ	(区分無し)2,376円	(小)3,094円 (大)3,634円
	液晶・プラズマ式テレビ	(区分無し)2,916円	(小)3,148円 (大)3,688円

2. 適用日：2019年4月1日

3. 冊子版の料金表の修正について：5月までに料金表用の修正シールを料金表送付先にお送りする予定にしております。ご活用の際、よろしくお願いいたします。

4. Webサイト掲載の料金表について：2019年4月1日より修正後の情報を掲載いたします。

5. ワールドトレーダー株式会社が製造等したテレビについて：

料金表には上記の「製造業者等名コード」、「リサイクル料金」が記載されておりますが、2019年4月1日より上記の修正後の内容となります。

以上